

# 北部振興にかかる プロフェッショナル人材確保補助金

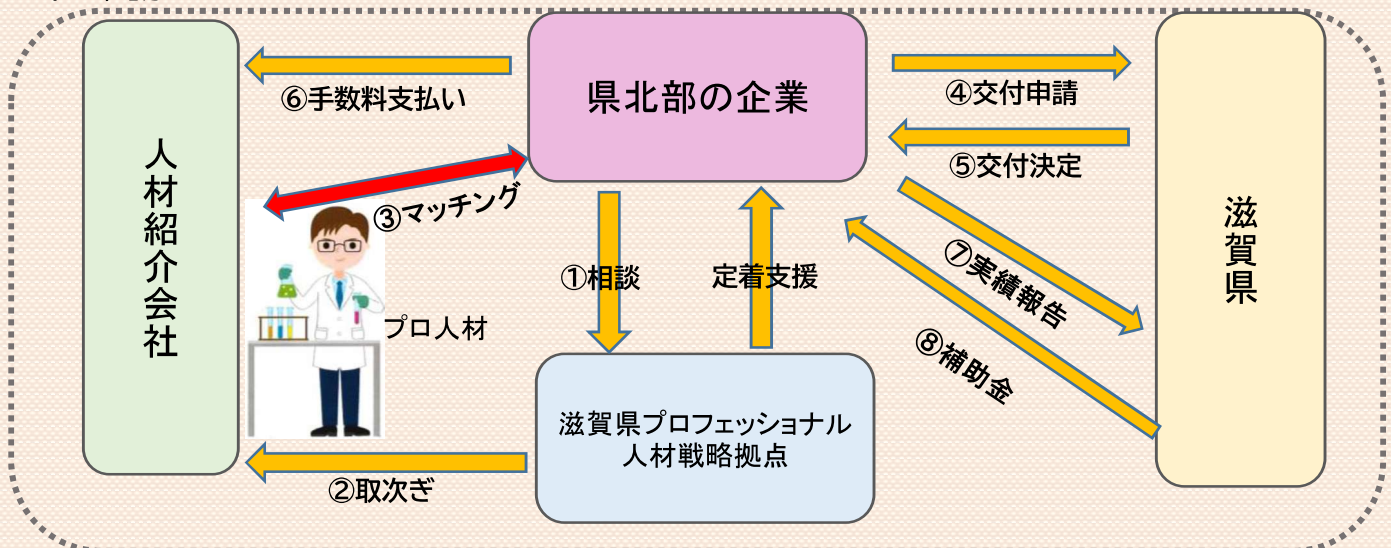


経営課題の解決に取り組む県北部の事業者の人材確保を支援します！

## 1. 補助金の概要

	【A】プロ人材の雇用	【B】プロ人材を副業・兼業で活用
補助対象事業	北部3市(長浜・高島・米原)に事業所を有する企業が、経営課題の解決に必要な人材を確保するため、滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて北部3市域外の地域からプロ人材を採用する際に発生する費用を補助	
補助対象経費	滋賀プロ拠点と提携する人材紹介会社に対して支払う成約手数料。ただし、年収450万円以上のプロ人材を雇用する場合に限りです。  ※プロ人材が事業開始日より起算して、1年以内に離職または配置転換された場合等は補助金返還の対象となります。	滋賀プロ拠点と提携する人材紹介会社に対して支払う業務委託契約費のうち、成約手数料に相当する額
補助対象期間	プロ人材の事業開始日が令和6年5月1日～令和7年3月1日であること。	
補助率	1/3	
補助限度額	500,000円	66,000円

## 2. 申請フロー



## 3. 申請先・お問い合わせ

申請期間: 令和6年4月1日～令和7年2月7日

滋賀県 商工観光労働部 労働雇用政策課 産業ひとづくり推進室  
TEL: 077-528-3767 E-mail: fe0004@pref.shiga.lg.jp

公益財団法人 滋賀県産業支援プラザ 滋賀県プロフェッショナル人材戦略拠点  
TEL: 077-511-1419 E-mail: spro1999@shigaplaza.or.jp

